

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年2月19日(2009.2.19)

【公開番号】特開2007-185469(P2007-185469A)

【公開日】平成19年7月26日(2007.7.26)

【年通号数】公開・登録公報2007-028

【出願番号】特願2006-33039(P2006-33039)

【国際特許分類】

A 46 D 1/00 (2006.01)

【F I】

A 46 D 1/00 101

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月31日(2008.12.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

鋼板、非鉄金属板、樹脂板、フィルム状組成物、及びガラス板等の清掃、研削、研磨、表面処理、洗浄、バリ取りに使用されるブラシロールにおいて、前記ブラシロールは、少なくとも、芯材あるいは基台、及び毛材から構成され、前記毛材はポリトリメチレンテレフタレート繊維、あるいはポリトリメチレンテレフタレート繊維と異種繊維から構成されてあることを特徴とするブラシロール。

【請求項2】

請求項1記載の構成よりなるブラシロールにおいて、前記毛材はポリトリメチレンテレフタレート繊維と異種繊維とがブラシロールの長手方向及び/又は周方向に交互に表われるように形成されてあることを特徴とするブラシロール。

【請求項3】

請求項1又は2記載の構成よりなるブラシロールにおいて、前記毛材の少なくとも1本以上は、毛先に近くなる程、断面積が大から小に徐変することを特徴とするブラシロール。

【請求項4】

請求項1から3のいずれか1項に記載の構成よりなるブラシロールにおいて、前記毛材の毛丈に段差が形成されてあることを特徴とするブラシロール。

【請求項5】

請求項1から4のいずれか1項に記載の構成よりなるブラシロールにおいて、前記毛材の少なくとも1本以上の断面が、多角形に形成されてあることを特徴とするブラシロール。

【請求項6】

請求項1から5のいずれか1項に記載の構成よりなるブラシロールにおいて、前記毛材の少なくとも1本以上が撚り状体に形成されてあることを特徴とするブラシロール。

【請求項7】

請求項1から6のいずれか1項に記載の構成よりなるブラシロールにおいて、前記毛材の少なくとも1本以上に先割れ部が形成されてあることを特徴とするブラシロール。

【請求項8】

請求項1から7のいずれか1項に記載の構成よりなるブラシロールにおいて、前記毛材

の少なくとも 1 本以上に屈折部、あるいは屈曲部が形成されてあることを特徴とするブラシロール。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

また、第 2 の課題解決手段は、ブラシロールを構成するブラシ毛材はポリトリメチレンテレフタレート繊維と異種繊維とがブラシロールの長手方向及び / 又は周方向に交互に表わされるように形成されてあるものである。